

芦屋市条例第 35 号

阪神間都市計画事業（芦屋国際文化住宅都市建設事業）第一種市街地再開発事業の施行に関する条例を廃止する条例

阪神間都市計画事業（芦屋国際文化住宅都市建設事業）第一種市街地再開発事業の施行に関する条例（昭和 55 年芦屋市条例第 33 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。